

REP-2023-00139

令和5年5月23日

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン
環境安全部

定期事業者検査報告書
(定期事業者検査終了時)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第16条の5第1項の規定に基づく株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンの加工施設の定期事業者検査を終了しましたので、同法同条第3項の規定及び核燃料物質の加工の事業に関する規則第3条の13第2項の規定に準じて下記の通り報告いたします。

記

1. 名称及び住所並びに代表者の氏名

名称：株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン
住所：神奈川県横須賀市内川2丁目3番1号
代表者の氏名：代表取締役社長 山崎 肇

2. 加工施設を設置した事業所の名称及び所在地

名称：株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン
所在地：神奈川県横須賀市内川2丁目3番1号

3. 検査の対象及び方法並びに期日

検査の対象：株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンの加工施設
検査の方法：別添1の「検査実績一覧表」のとおり
検査の期日：令和5年2月10日～令和5年4月19日

4. 検査の実績の概要

別添1「検査実績一覧表」のとおり

【令和4年度定期事業者検査報告（開始時）からの変更点】

以下の検査項目に関わる設備の工事に遅延が生じ、当該工事の終了後に検査を実施した。この結果、今次定期事業者検査は、令和5年3月下旬終了予定であったが、令和

5年4月19日に終了となった。

- ・検査番号12「給・排気用送風機の起動停止シーケンスの作動検査」

検査対象に関わる第25排気系の室（第2汚染検査室・第2洗濯室）の給気用送風機のファンユニット部分の更新工事を実施し、令和4年度中に完了する計画であったが、電気部品調達に遅延が生じ、当該工事が令和5年度まで延長された。この結果、「給・排気用送風機の起動停止シーケンスの作動検査」は令和5年4月19日に終了となった。なお、本検査に係る不適合は生じていない。

- ・検査番号3「負圧警報設備の警報作動検査」

本検査は、上記検査番号12と同様、給・排気用送風機が停止可能な時期に実施するため、上記給気用送風機のファンユニット部分の更新工事の延長に伴い、給・排気用送風機を停止可能な時期が令和5年4月となった。この結果、「負圧警報設備の警報作動検査」は令和5年4月18日に終了となった。なお、本検査に係る不適合は生じていない。

- ・検査番号17「第1種管理区域の負圧確認検査」

本検査は、上記検査番号12の実施後、給・排気用送風機を起動させた状態で実施するため、上記給気用送風機のファンユニット部分の更新工事の延長に伴い、給・排気用送風機を起動する時期が令和5年4月となった。この結果、「第1種管理区域の負圧確認検査」は令和5年4月19日に終了となった。なお、本検査に係る不適合は生じていない。

- ・検査番号16「搬送設備の停電時保持能力検査」

2022年10月13日、本検査対象の一つである自動搬出入装置（A1）を設置している第2酸化ウラン貯蔵場の酸化ウラン貯蔵棚において、当該棚の設工認認可後の耐震補強工事後の使用前検査受検に向けた事業者検査を実施していたところ、昭和50年代の当該棚設置時の施工の間違ひと思われる部材の取り違ひ、欠落等を発見した。したがって、これら不適合を是正するための当該棚に対する部材の入れ替え、欠落部材の作成・取り付け等の追加工事及び検査を令和5年4月まで実施した。この結果、当該棚の附属設備である自動搬出入装置（A1）の使用可能時期も令和5年4月となり、「搬送設備の停電時保持能力検査」は令和5年4月13日に終了となった。なお、当該棚と類似の既設貯蔵施設について、施工の間違ひを確認した結果、設置時の施工の間違ひに関わる不適合は生じていなかった。今後は、設工認申請対象の既設設備について、申請前に同様の不適合が生じていないかを確認することとする。

以上

添付書類

1. 定期事業者検査の計画

○ 定期事業者検査に係る工程

検査対象である建物・構築物及び設備・機器の所管部が検査を実施する際、個々の検査に前後関係はないが、相互に影響し合わないよう部門間で調整を行って、各部の業務計画に従って順次検査を進める。この際、別添1の「検査実績一覧表」に記したとおり、検査対象が工事中又は工事準備中のため検査を実施できる状態にない設備があるため、これ以外の設備について、検査を実施する。また、加工施設の維持管理のために使用する設備は、可能な限り検査の対象とする。

○ 当該定期事業者検査期間中に実施する工事

新規規制基準への適合のための以下の工事を実施する。

平成31年1月30日付け 原規規発第1901303号（第1次設工認）

令和2年3月13日付け 原規規発第2003136号（第3次設工認）

○ 当該定期事業者検査期間中に実施する定期事業者検査項目

施設管理の実施の計画として保安規定に基づいて定める保全計画に従って、定期事業者検査を実施する。検査項目は別添1の「検査実績一覧表」に記したとおりであるが、検査対象が工事中又は工事準備中のため検査を実施できる状態にない設備が含まれる。今次検査の対象外とする設備について、別添1「検査実績一覧表」の注記に示す。

○ 前回の定期事業者検査からの変更点

核燃料施設等における重要度評価の検討状況を踏まえ、保全重要度の整理を見直した。

また、新規規制基準への適合のための設工認申請及び工事の進捗を踏まえて、別添1及び別添2における設備等の整理を見直した。なお、以下の検査項目の対象設備の一部については、今年度より適合確認のための撤去工事（存置の状態での保管廃棄）の準備中となり、令和5年度以降に予定している新規規制基準への適合確認を受けるまでの間に使用予定はなく、現在も設備停止中であるため、検査をできる状態ではない。

- ・放射性液体廃棄物施設の液面高検知器の警報作動検査の対象設備の内、第1ガドリニア成型室のサンプル（No.1）

2. 加工施設及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標

施設管理の確実な実施による法令報告事象となる故障発生：ゼロ件/年

3. 施設管理実施計画に係る次に掲げる事項

イ. 施設管理実施計画の始期及び期間

令和5年2月10日～次の定期事業者検査の開始日前日まで

ロ. 加工施設の工事の方法及び時期

新規制基準への適合のための設工認申請に基づく以下の工事を実施する。

平成31年1月30日付け 原規規発第1901303号（第1次設工認）

令和2年3月13日付け 原規規発第2003136号（第3次設工認）

ハ. 加工施設の点検、検査等（以下「点検等」という。）の方法、実施頻度及び時期
別添2の「施設管理実施計画」に示すとおり。

ニ. 加工施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

(1) 放射性液体廃棄物の廃棄施設の液面高検知警報装置の警報作動検査

① 検査中は液面高の検知機能が一時的に喪失する場合もあるため、検査中に上流工程からの排水を停止させるとともに検査中に槽内の水位を上昇させる場合は水位を目視等で確認しながら検査を実施する。

② 検査実施の際は、検査により警報発報する旨の連絡又は表示を行う。

(2) 非常用発電機・無停電電源の作動検査

検査のために計画停電を実施する場合は、以下の措置を講じる。

① 施設の通常的使用の停止

② 核燃料物質の適切な閉じ込め

③ 計画停電時対応体制の確保及び周知徹底

(3) ガンマモニタの警報作動検査

① 検査実施中は検査対象の検出部以外の近傍の検出部により検知機能を維持させることとし、設置場所ごとに1台ずつ（論理回路の検査の場合は1グループずつ）を検査対象とする。

② 検査実施の際は、検査により警報発報する旨の連絡又は表示を行う。

(4) 排気／環気モニタの警報作動検査

① 検査中はダストサンプラでの集塵を継続し、検査実施中に異常がなかったことは、排気／環気モニタの検査開始前の測定値と検査終了直後の測定値を比較することで確認する。

② 検査実施の際は、検査により警報発報する旨の連絡又は表示を行う。

(5) 設備内風速の確認検査

検査対象となる囲い式フード等設備内は、クリーニングが実施されており、放射性物質がないことを確認してから検査を行う。

(6) 給・排気用送風機の起動停止シーケンスの作動検査

保安規定に基づき、給排気設備の停止措置を行った後、検査を行う。

4. 第三条の十第二項に規定する、技術基準に適合している状態を維持しているかどうかを判定する方法に関する事（一定の期間を含む。）

定期事業者検査項目の全てについて、一定の期間を12ヶ月として設定し、点検、部品の取替え、設備の劣化傾向の把握等を行うことにより、一定の期間において定期事業者検査の対象設備が技術基準に適合する状態を維持することを確実にする。

5. 前回の定期事業者検査において提出した2. から4. に掲げる事項を説明する書類の内容に変更があった場合にあっては、その変更の内容を説明する書類

該当なし

6. 前回の定期事業者検査において提出した2. 又は3. に掲げる事項について評価を行い、当該事項を変更した場合にあっては、その評価の結果を記載した書類

該当なし

7. 前回の定期事業者検査において提出した4. に掲げる事項を説明する書類の内容（一定の期間に係るものに限る。）に変更があった場合にあっては、第三条の十第三項各号に掲げる事項について記載した書類

該当なし

別添 1

検査実績一覧表

検査番号	検査項目	検査実績	検査方法	検査結果
1	自動火災報知設備の警報作動検査	R5/3/21～28	記録確認	良
2	可燃性ガス漏えい検知設備の警報作動検査 ^{注1、注4}	—	—	—
3	負圧警報設備の警報作動検査	R5/4/10～17, 18	立会・記録確認	良
4	放射性液体廃棄物施設の液面高検知器の警報作動検査 ^{注2、注4}	R5/2/17～22, 23, 3/16～24, 28, 29	立会・記録確認	良
5	焼結炉の冷却水圧力低下の警報作動検査 ^{注1、注4}	—	—	—
6	廃油処理装置の警報作動検査	R5/3/2～10	立会・記録確認	良
7	非常用発電機・無停電電源の作動検査	R5/3/7～15	立会・記録確認	良
8	気体廃棄設備の処理能力検査 ^{注2}	R5/2/10～3/14	立会・記録確認	良
9	液体廃棄設備の処理能力検査 ^{注4}	R5/3/7～9	立会・記録確認	良
10	ガンマモニタの警報作動検査	R5/3/13～15, 16	立会・記録確認	良
11	排気／環気モニタの警報作動検査 ^{注4}	R5/3/16～23	立会・記録確認	良
12	給・排気用送風機の起動停止シーケンスの作動検査 ^{注2}	R5/4/10～19	立会・記録確認	良
13	臨界安全管理のインターロック作動検査 ^{注2、注4}	R5/3/10～22	立会・記録確認	良
14	過加熱防止のインターロック作動検査 ^{注1、注4}	—	—	—
15	自動窒素ガス切り替え機構のインターロック作動検査 ^{注1、注4}	—	—	—
16	搬送設備の停電時保持能力検査 ^{注3、注4}	R5/3/10～15, 23, 28, 4/13	立会・記録確認	良
17	第1種管理区域の負圧確認検査 ^{注2}	R5/3/1～4/19	立会・記録確認	良
18	設備内風速の確認検査 ^{注2、注4}	R5/2/20～3/1, 2	立会・記録確認	良
19	濾過装置の性能確認検査 ^{注4}	R5/3/14～28	記録確認	良

注1：下記検査項目の対象設備は、令和5年度以降に予定している新規制基準への適合確認を受けるまでの間に使用予定はなく、現在も設備停止中であるため、検査をできる状態ではない。

- ・可燃性ガス漏えい検知設備の警報作動検査

- ・焼結炉の冷却水圧力低下の警報作動検査
- ・過加熱防止のインターロック作動検査
- ・自動窒素ガス切り替え機構のインターロック作動検査

注2：下記検査項目には、注1と同じ理由により今回対象外とする設備を含む。それ以外の設備は、加工施設の維持管理に不可欠な活動として使用するため今回の検査対象とする。

- ・放射性液体廃棄物施設の液面高検知器の警報作動検査（第1加工棟、第2加工棟）
- ・気体廃棄設備の処理能力検査（第1加工棟）
- ・給・排気用送風機の起動停止シーケンスの作動検査（第1加工棟）
- ・臨界安全管理のインターロック作動検査（第2加工棟）
- ・第1種管理区域の負圧確認検査（第1加工棟）
- ・設備内風速の確認検査（第1加工棟、第2加工棟）

注3：下記検査項目は、注1と同じ理由により今回対象外とする設備を含む。それ以外の設備は、新規規制基準の設工認に基づく使用前検査を受けて対応工事後の機能維持のため、及び、加工施設の維持管理に不可欠な活動のために使用するものとして、今回の検査対象とする。

- ・搬送設備の停電時保持能力検査（第2加工棟）

注4：下記検査項目の一部対象設備は、今後の設工認を受けて撤去予定のものであるため、検査をできる状態ではない。

- ・可燃性ガス漏えい検知設備の警報作動検査（第1加工棟、第2加工棟）
- ・放射性液体廃棄物施設の液面高検知器の警報作動検査（第1加工棟、第2加工棟）
- ・焼結炉の冷却水圧力低下の警報作動検査（第1加工棟）
- ・液体廃棄設備の処理能力検査（第2加工棟）
- ・排気／環気モニタの警報作動検査（環気モニタ）
- ・臨界安全管理のインターロック作動検査（第1加工棟）
- ・過加熱防止のインターロック作動検査（第1加工棟）
- ・自動窒素ガス切り替え機構のインターロック作動検査（第1加工棟）
- ・搬送設備の停電時保持能力検査（第1加工棟）
- ・設備内風速の確認検査（第1加工棟、第2加工棟）
- ・濾過装置の性能確認検査（第1加工棟、第2加工棟）

別添 2

施設管理実施計画

施設管理実施計画の記載について

1. 施設管理実施計画策定の基本方針

施設管理実施計画は、現行保安活動（設計、工事、試験、検査及び点検（巡視も含む。））を法令の技術基準の要求に照らして整理し、対象とする構造物、系統、設備、機器及び器具を選別して策定する。

また、耐震重要度分類及び加工施設の運転への影響を考慮した施設管理重要度分類※1に応じて保全方式※2を策定する。

※1:規格、運転経験、使用環境、劣化故障モード、機器等設計知見、科学的知見、高経年化技術を考慮すること。

※2:重要度に応じ、時間基準保全、状態基準保全、事後保全等の方式を選択すること。

2. 施設管理実施計画策定に係る個別方針

(1) 管理対象設備の選定

保全を行うべき対象範囲を以下の設備から選定し「保全対象一覧表」を策定する。ただし、消耗品、工具等の資機材は含めない。

1. 安全機能を有する施設として加工事業変更許可申請書及び設工認申請書に基づき設置したもの
2. 上記の安全機能に影響を及ぼすおそれのあるもの
3. その他自ら定める設備

(2) 施設管理の重要度の選定及び保全方式の選定

保全対象範囲について、系統ごとの範囲やその機能を明確にした上で、当該機器等の故障の影響、運転経験等を考慮して、「図1 保全重要度の設定フロー」に基づき「保全範囲一覧表」に保全重要度を設定する。

3. 記載に関する方針

- ・ 施設区分の欄には、当該加工施設を構成する施設区分名を記載する。以下に記載の例示を示す。

例：成形施設、貯蔵施設、放射性廃棄物の廃棄施設など

- ・ 設備名の欄には、上記区分を構成する設備名を記載する。以下に記載の例示を示す。

例：囲い式フードなど

- ・ 点検及び試験の項目の欄には、各管理部門で実施する試験、点検、巡視を記載する。以下に記載の例示を示す。

例：外観点検、機能・性能試験など

- 保全重要度の欄には保全重要度を記載する。以下に記載の例を示す。
例： A、B、C など
- 保全形式又は頻度の欄には実施頻度を記載する。頻度の記載は以下のとおり。
Y: 年、M: 月、W: 週、D: 日、WD: 平日
なお、上記に該当するものがない場合には実施する頻度を記載（例：使用の都度、取扱の都度など）。

- ・保全対象範囲の明確化
- ・施設の範囲と安全機能の整理

GNF-J敷地内

(原子力施設としての)保全対象:

- (1) 安全機能を有する施設
- (2) (1)に含まれるものを除く放射線測定器類
(排気監視設備及び排水監視設備を含む)
- (3) その他組織自らが定める設備等

(原子力施設としての)保全対象外:

- (4) 加工施設の安全及び生産システムに影響を及ぼさない設備等
…部品加工関係、事務棟、食堂など

・保全重要度の設定

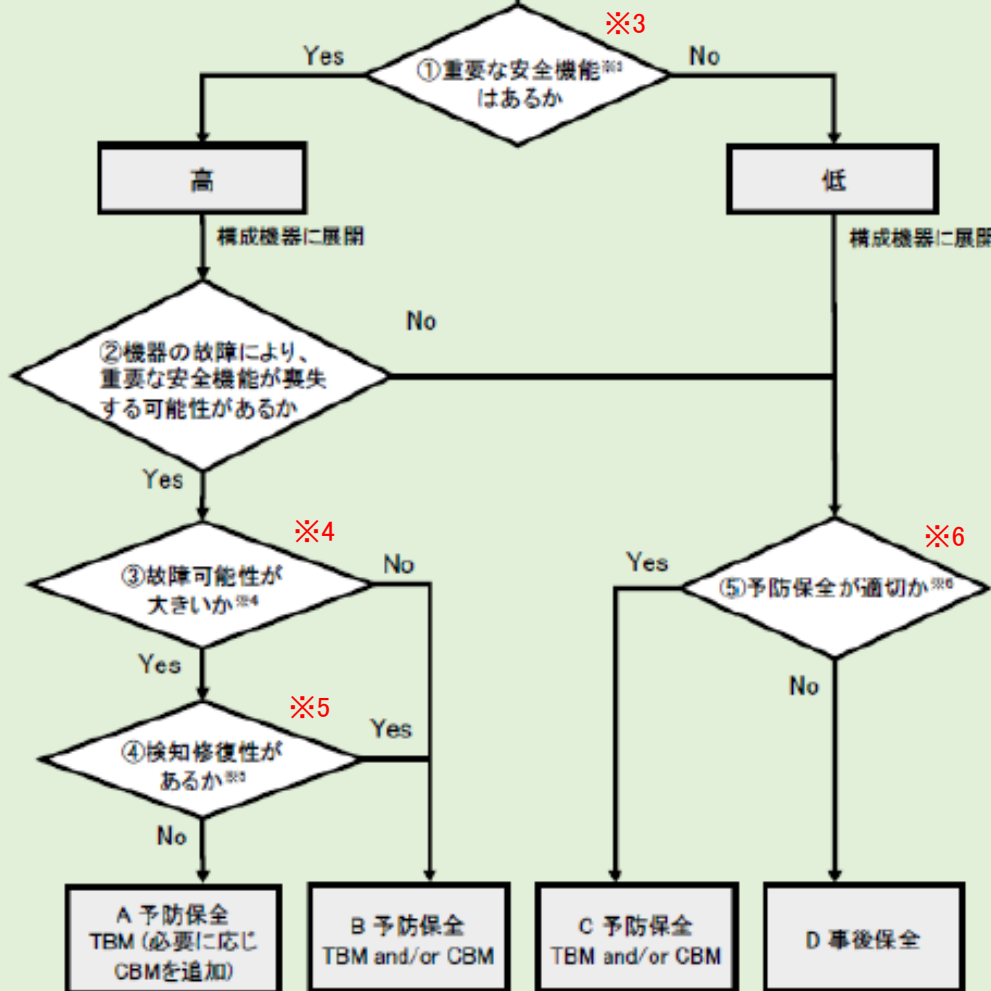


図 1 保全重要度の設定フロー

※3 :重要な安全機能とは、以下のいずれかに該当する機能をいう。ただし、外部事象（地震、雷、竜巻）のハード対策については、いずれも喪失時の影響が甚大なものになる可能性があることから、すべて重要な安全機能とする。

a. 臨界安全管理以外に係る安全機能のうち、当該安全機能の単一での喪失により設計基準事故に進展する可能性のある機能。なお、複数の安全機能の同時喪失で設計基準事故に至る場合は、その中の1つ以上を重要な安全機能として選定する。

b. 臨界安全管理に係る安全機能のうち、喪失した場合、核的制限値を逸脱する可能性のある機能。具体的には、喪失により以下のいずれかの事象が発生するリスクがある機能を指す。

- ① 形状管理されていない設備における最小臨界質量の超過
- ② 最小臨界質量以下でのバッチ限度量の超過や形状管理の逸脱
- ③ ウランへの許容量を超える水分の混入

c. 設計基準事故発生時に、その拡大を防止する機能及びその影響を緩和する機能。ただし、その事象の影響の度合いに応じて個別に判断する。

※4 :当該機器の過去の不具合履歴、類似機器の履歴、消耗品の有無、劣化部位の有無などを考慮し、点検を実施しなかった場合に、劣化による故障が発生する可能性が大きい機器であるかを判断する。ここで、保全対象の更新頻度よりも長い寿命を有する場合には、故障の可能性は小さいと判断する。また、偶発故障や人為的なミスによる故障は、常に発生する可能性があるので考慮せず、予防可能故障(MPFF)のみを考慮する。

※5 :警報システム、巡視点検、状態監視等により、機能の喪失に至る前に機器の劣化状態を検知でき、かつ許容故障時間の範囲内で補修・交換が可能である場合を、「検知修復性有り」とする。

※6 :以下のいずれかに該当する場合、予防保全が適切であると判断する。

- a. 機器の故障により、技術基準に適合しない状態となる可能性がある。
- b. 原子力以外の法令上の予防保全要求がある。
- c. 上記a, b 以外の観点（例：製品品質、安全衛生）において、機器の故障により許容できない影響が発生する可能性がある。
- d. 安価で効果的な予防保全タスクがある。

表1 施設管理実施計画（定期事業者検査対象設備）

検査番号	検査項目	設備名	施設区分	点検及び試験の項目	保全重要度(注5)	保全形式又は頻度	加工施設の技術基準に関する規則の該当条項	備考	
1	自動火災報知設備の警報作動検査	1 自動火災報知設備	第1加工棟	その他の加工施設	作動試験	B	1 2 M	11条1項, 18条1項	R5/3/21~R5/3/28
		2	第2加工棟	その他の加工施設	作動試験	B	1 2 M	11条1項, 18条1項	R5/3/21~R5/3/28
		3	第2貯蔵棟	その他の加工施設	作動試験	B	1 2 M	11条1項, 18条1項	R5/3/21~R5/3/28
		4	廃棄物貯蔵棟第2棟	その他の加工施設	作動試験	B	1 2 M	11条1項, 18条1項	R5/3/21~R5/3/28
		5	動力棟	その他の加工施設	作動試験	B	1 2 M	11条1項, 18条1項	R5/3/21~R5/3/28
2	可燃性ガス漏えい検知設備の警報作動検査	1 第2ウラン回収室第1区域	可燃性ガス検知機構(K1)	化学処理施設	作動試験	C	1 2 M	11条5項, 18条1項	今回対象外(注4), 撤去前用役停止
		2 第2炉室	可燃性ガス検知機構(K2)	成型施設	作動試験	C	1 2 M	11条5項, 18条1項	今回対象外(注1), 工事前用役停止
		3	可燃性ガス検知機構(K3)	成型施設	作動試験	C	1 2 M	11条5項, 18条1項	今回対象外(注1), 工事前用役停止
		4	可燃性ガス検知機構(K4)	成型施設	作動試験	C	1 2 M	11条5項, 18条1項	今回対象外(注1), 工事前用役停止
		5 第1ガドリニア炉室	可燃性ガス検知機構(K5)	成型施設	作動試験	C	1 2 M	11条5項, 18条1項	今回対象外(注4), 撤去前用役停止
3	負圧警報設備の警報作動検査	1 負圧警報設備	第2ウラン回収室第1区域(1階)	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		2	第2ウラン回収室第1区域(2階)	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		3	第2成型室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		4	第2炉室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		5	第2装填室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		6	第2廃棄物処理室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		7	第2機械工作室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		8	第2-2階酸化ウラン取扱室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/18
		9	第2安全管理計測室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/18
		10	第2洗濯室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/18
		11	第2-3階酸化ウラン取扱室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/18
		12	第2開発実験室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/18
		13	第2フィルタ室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/18
		14	第1-1階粉末取扱室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		15	第1-9廃棄物貯蔵場	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		16	第1-10廃棄物貯蔵場	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		17	第1ガドリニア成型室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		18	第1ガドリニア炉室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		19	第1ガドリニア装填室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		20	第1廃棄物処理室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		21	第1廃棄物減容室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		22	第1-2機材準備・保管室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		23	第1化学分析室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		24	第1物理試験室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		25	第1分光分析室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		26	第1-3分析室(廊下)	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		27	第1酸化ウラン取扱室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		28	第1-2階粉末取扱室B	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		29	第1-2階粉末取扱室A	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		30	第1ガドリニア粉末取扱室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		31	第1-2フィルタ室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		32	第1-1フィルタ室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
		33	第1-1機材準備・保管室	放射性廃棄物の廃棄施設	計器校正, 作動試験	B	1 2 M	18条1項	R5/4/10~R5/4/17
4	放射性液体廃棄物施設の液面高検知器の警報作動検査	1 第1廃棄物処理室	ホールドアップタンク(No.4)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/29
		2	ホールドアップタンク(No.5)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/29
		3	ホールドアップタンク(No.6)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/29
		4	ホールドアップタンク(No.7-1)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/29
		5	ホールドアップタンク(No.7-2)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/29
		6	ホールドアップタンク(No.8-1)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/29
		7	ホールドアップタンク(No.8-2)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/29
		8 第1-3分析室	ホールドアップタンク(貯槽1)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/2/17~R5/2/23
		9	ホールドアップタンク(貯槽2)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/2/17~R5/2/23
		10	ホールドアップタンク(希釈槽)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/2/17~R5/2/23
		11 第2廃棄物処理室	ホールドアップタンク(No.A)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	今回対象外(注2), 工事前タンク水抜・用役停止
		12	ホールドアップタンク(No.B)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	今回対象外(注2), 工事前タンク水抜・用役停止
		13	ホールドアップタンク(No.C)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/28
		14	ホールドアップタンク(No.D)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/28
		15	ホールドアップタンク(No.E)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/28
		16	ホールドアップタンク(No.F)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/28
		17	ホールドアップタンク(No.G)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/28
		18	ホールドアップタンク(No.H)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/28
		19	サンブ(No.1)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/28
		20	サンブ(No.2)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/28
		21 第1廃棄物処理室	サンブ(No.1)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/29
		22 第1-1機材準備・保管室	サンブ(No.1)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/29
		23	サンブ(No.2)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/29
		24 第1-2機材準備・保管室	サンブ(No.1)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/29
		25 第1ガドリニア成型室	サンブ(No.1)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	今回対象外(注4), 撤去前タンク水抜・用役停止
		26 第1-2汚染検査室	サンブ	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	今回対象外(注2), 工事前タンク水抜・用役停止
		27 第1化学分析室	サンブ	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/2/17~R5/2/23

表1 施設管理実施計画（定期事業者検査対象設備）

検査番号	検査項目	設備名	施設区分	点検及び試験の項目	保全重要度(注5)	保全形式又は頻度	加工施設の技術基準に関する規則の該当条項	備考		
4	放射性液体廃棄物施設の液面高検知器の警報作動検査	28 第2 廃棄物処理室	サブタンク (No. A、B)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/28	
		29	サブタンク (No. C)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	今回対象外(注4), 撤去前タンク水抜・用役停止	
		30	凝集沈殿槽 (No. A)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/28	
		31	凝集沈殿槽 (No. B)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	今回対象外(注2), 工事前タンク水抜・用役停止	
		32	凝集沈殿槽 (No. C)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	今回対象外(注2), 工事前タンク水抜・用役停止	
		33	凝集沈殿槽 (No. D)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/28	
		34	排液貯槽 (No. A)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	今回対象外(注2), 工事前タンク水抜・用役停止	
		35	排液貯槽 (No. B)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	今回対象外(注2), 工事前タンク水抜・用役停止	
		36	排液貯槽 (No. C、D、E)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/28	
		37	排液貯槽 (No. F、G)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	今回対象外(注2), 工事前タンク水抜・用役停止	
		38	第2 ウラン回収室第1 区域	サンブ (No. A)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/24
		39		サンブ (No. B)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/24
		40	第2 ウラン回収室第2 区域	サンブ (No. C)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/29
		41		サンブ (No. D)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/29
42	第2 装填室	サンブ (北側)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/16~R5/3/24		
43		サンブ (No. 1)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/2/17~R5/2/22		
5	焼結炉の冷却水圧力低下の警報作動検査	1 第2 炉室	2 1 号機	成型施設	作動試験	C	1 2 M	18条1項	今回対象外(注1), 工事前用役停止	
		2	2 2 号機	成型施設	作動試験	C	1 2 M	18条1項	今回対象外(注1), 工事前用役停止	
		3	2 3 号機	成型施設	作動試験	C	1 2 M	18条1項	今回対象外(注1), 工事前用役停止	
		4	第1ガドリニア炉室	A 号機	成型施設	作動試験	C	1 2 M	18条1項	今回対象外(注4), 撤去前用役停止
		5		B 号機	成型施設	作動試験	C	1 2 M	18条1項	今回対象外(注4), 撤去前用役停止
6	廃油処理装置の警報作動検査	1 第2 廃棄物処理室	廃油処理装置	放射性廃棄物の廃棄施設	作動試験	C	1 2 M	18条1項	R5/3/2~R5/3/10	
7	非常用発電機・無停電電源の作動検査	1 ガスタービン発電機1号機		その他の加工施設	機能・性能試験	B	1 2 M	24条1項	R5/3/7~R5/3/15	
		2 ガスタービン発電機2号機		その他の加工施設	機能・性能試験	B	1 2 M	24条1項	R5/3/7~R5/3/15	
		3 無停電電源装置No. 1		その他の加工施設	機能・性能試験	B	1 2 M	24条2項	R5/3/7~R5/3/15	
		4 無停電電源装置No. 2		その他の加工施設	機能・性能試験	B	1 2 M	24条2項	R5/3/7~R5/3/15	
		5 無停電電源装置No. 3		その他の加工施設	機能・性能試験	B	1 2 M	24条2項	R5/3/7~R5/3/15	
8	気体廃棄設備の処理能力検査	1 第1 加工棟	排気筒 A	放射性廃棄物の廃棄施設	機能・性能試験	C	1 2 M	20条1項1号	今回対象外(注2), 一部系統工事前用役停止	
		2	排気筒 B	放射性廃棄物の廃棄施設	機能・性能試験	C	1 2 M	20条1項1号	今回対象外(注2), 一部系統工事前用役停止	
		3 第2 加工棟	排気筒 C	放射性廃棄物の廃棄施設	機能・性能試験	B	1 2 M	20条1項1号	R5/2/10~R5/3/14	
9	液体廃棄設備の処理能力検査	1 遠心分離機	サブタンクA系統	放射性廃棄物の廃棄施設	機能・性能試験	C	1 2 M	20条1項1号	R5/3/7~R5/3/9	
		2	サブタンクB系統	放射性廃棄物の廃棄施設	機能・性能試験	C	1 2 M	20条1項1号	R5/3/7~R5/3/9	
		3	サブタンクC系統	放射性廃棄物の廃棄施設	機能・性能試験	C	1 2 M	20条1項1号	今回対象外(注4), 撤去前用役停止	
10	ガンマモニタの警報作動検査	1 第1 加工棟検出器	M 3	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		2	M 4	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		3	M 5	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		4	M 8	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		5	M 9	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		6	M10	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		7	M11	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		8	M12	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		9	M13	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		10	M14	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		11	M15	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		12	M16	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		13	M17	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		14	M18	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		15	M19	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		16	M20	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		17	M21	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		18	M22	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		19	M23	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		20	M24	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		21	M25	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		22	M26	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		23	M27	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		24	M28	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		25	M29	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		26	M30	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		27 第2 加工棟検出器	M35	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		28	M36	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		29	M37	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		30	M38	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		31	M39	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		32	M40	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		33	M41	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		34	M42	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		35	M43	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		36	M44	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	
		37	M45	放射線管理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	18条1項, 19条1項3号	R5/3/13~R5/3/15	

表1 施設管理実施計画（定期事業者検査対象設備）

検査番号	検査項目	設備名	施設区分	点検及び試験の項目	保全重要度(注5)	保全形式又は頻度	加工施設の技術基準に関する規則の該当条項	備考			
12	給・排気用送風機の起動停止シーケンスの作動検査	15 第1加工棟	第1 6 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	機能・性能試験	C	1 2 M	10条1項1号・6号, 18条2項	今回対象外(注2), 工事前用役停止		
		16	第1 7 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	機能・性能試験	B	1 2 M	10条1項1号・6号, 18条2項	R5/4/10~R5/4/19		
		17 第2加工棟	第1 8 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	機能・性能試験	B	1 2 M	10条1項1号・6号, 18条2項	R5/4/10~R5/4/19		
		18	第2 0 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	機能・性能試験	B	1 2 M	10条1項1号・6号, 18条2項	R5/4/10~R5/4/19		
		19	第2 1 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	機能・性能試験	B	1 2 M	10条1項1号・6号, 18条2項	R5/4/10~R5/4/19		
		20	第2 2 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	機能・性能試験	B	1 2 M	10条1項1号・6号, 18条2項	R5/4/10~R5/4/19		
		21	第2 3 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	機能・性能試験	B	1 2 M	10条1項1号・6号, 18条2項	R5/4/10~R5/4/19		
		22	第2 4 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	機能・性能試験	B	1 2 M	10条1項1号・6号, 18条2項	R5/4/10~R5/4/19		
		23	第2 5 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	機能・性能試験	B	1 2 M	10条1項1号・6号, 18条2項	R5/4/10~R5/4/19		
		24	第2 6 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	機能・性能試験	B	1 2 M	10条1項1号・6号, 18条2項	R5/4/10~R5/4/19		
		25	第2 7 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	機能・性能試験	B	1 2 M	10条1項1号・6号, 18条2項	R5/4/10~R5/4/19		
		26	第2 8 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	機能・性能試験	B	1 2 M	10条1項1号・6号, 18条2項	R5/4/10~R5/4/19		
		13	臨界安全管理のインターロック作動検査	1 第2ウラン回収室第1区域	粉末供給装置(酸化還元炉(1))	化学処理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	4条2項, 18条2項	今回対象外(注4), 撤去前用役停止
				2	粉末供給装置(酸化還元炉(2))	化学処理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	4条2項, 18条2項	今回対象外(注2), 工事前用役停止
3 第2-3階酸化ウラン取扱室	粉末移し替えフード(搬送コンベヤ含む)			核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	C	1 2 M	4条2項, 18条2項	今回対象外(注2), 工事前用役停止		
4	混合装置(21号機)			成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	4条2項, 18条2項	今回対象外(注2), 工事前用役停止		
5	混合装置(22号機)			成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	4条2項, 18条2項	今回対象外(注2), 工事前用役停止		
6 第1ガドリニア粉末取扱室	粉末受入装置			成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	4条2項, 18条2項	今回対象外(注4), 撤去前用役停止		
7 第2-3階酸化ウラン取扱室	搬送コンベヤ(酸化ウラン貯蔵棚の付属設備)			核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	4条2項, 18条2項	R5/3/10~R5/3/22		
8	添加剤添加装置			成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	4条1項・2項, 18条2項	今回対象外(注4), 撤去前用役停止		
9 第2ウラン回収室第1区域	粉末取り出し用フード(酸化還元炉(1)用)			化学処理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	4条1項, 18条2項	今回対象外(注4), 撤去前用役停止		
10	粉末取り出し用フード(酸化還元炉(2)用)			化学処理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	4条1項, 18条2項	今回対象外(注2), 工事前用役停止		
11 第2-2階酸化ウラン取扱室	混合装置(平板型)の粉末取出部			成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	4条1項, 18条2項	今回対象外(注2), 工事前用役停止		
14	過加熱防止のインターロック作動検査	1 第2ウラン回収室第1区域	酸化還元炉(1)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	11条6項, 18条2項	今回対象外(注4), 撤去前用役停止		
		2	酸化還元炉(2)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	11条6項, 18条2項	今回対象外(注1), 工事前用役停止		
		3 第1ガドリニア成型室	酸化炉	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	11条6項, 18条2項	今回対象外(注4), 撤去前用役停止		
		4 第2炉室	焼結炉(21号機)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	11条6項, 18条2項	今回対象外(注1), 工事前用役停止		
		5	焼結炉(22号機)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	11条6項, 18条2項	今回対象外(注1), 工事前用役停止		
		6	焼結炉(23号機)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	11条6項, 18条2項	今回対象外(注1), 工事前用役停止		
		7 第1ガドリニア炉室	焼結炉(A号機)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	11条6項, 18条2項	今回対象外(注4), 撤去前用役停止		
		8	焼結炉(B号機)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	11条6項, 18条2項	今回対象外(注4), 撤去前用役停止		
15	自動窒素ガス切り替え機構のインターロック作動検査	1 第2ウラン回収室第1区域	酸化還元炉(1)	化学処理施設	機能・性能試験	C	1 2 M	11条7項1号, 18条2項	今回対象外(注4), 撤去前用役停止		
		2 第2炉室	焼結炉(21号機)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	11条7項1号, 18条2項	今回対象外(注1), 工事前用役停止		
		3	焼結炉(22号機)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	11条7項1号, 18条2項	今回対象外(注1), 工事前用役停止		
		4	焼結炉(23号機)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	11条7項1号, 18条2項	今回対象外(注1), 工事前用役停止		
		5 第1ガドリニア炉室	焼結炉(A号機)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	11条7項1号, 18条2項	今回対象外(注4), 撤去前用役停止		
		6	焼結炉(B号機)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	11条7項1号, 18条2項	今回対象外(注4), 撤去前用役停止		
16	搬送設備の停電時保持能力検査	1 第2酸化ウラン搬入室	クレーン(C1)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	C	1 2 M	16条1項2号	今回対象外(注3), 工事前用役停止		
		2 第2組立室	クレーン(C2)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/3/15		
		3	クレーン(C3)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/3/15		
		4	クレーン(C4)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/3/15		
		5 第2装填室	リフト(L3)	成型施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/3/28		
		6	リフト(L4)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	16条1項2号	今回対象外(注3), 搬送先設備工事前, 共に用役停止		
		7	リフト(L5)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	16条1項2号	今回対象外(注3), 搬送先設備工事前, 共に用役停止		
		8 第2-3階酸化ウラン取扱室	トラバーサ(T1)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	16条1項2号	今回対象外(注3), 工事前用役停止		
		9	トラバーサ(T2)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	16条1項2号	今回対象外(注3), 工事前用役停止		
		10	トラバーサ(T3)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	16条1項2号	今回対象外(注3), 工事前用役停止		
		11 第2-2階酸化ウラン取扱室	トラバーサ(T4)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	16条1項2号	今回対象外(注3), 工事前用役停止		
		12	トラバーサ(T5)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	16条1項2号	今回対象外(注3), 工事前用役停止		
		13 第2-3階酸化ウラン取扱室	トラバーサ(T6)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	16条1項2号	今回対象外(注3), 工事前用役停止		
		14	トラバーサ(T7)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	16条1項2号	今回対象外(注3), 工事前用役停止		
		15 第1酸化ウラン取扱室	トラバーサ(T8)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	C	1 2 M	16条1項2号	今回対象外(注4), 撤去前用役停止		
		16	トラバーサ(T9)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	C	1 2 M	16条1項2号	今回対象外(注4), 撤去前用役停止		
		17 第1ガドリニア粉末取扱室	トラバーサ(T10)	成型施設	機能・性能試験	C	1 2 M	16条1項2号	今回対象外(注4), 撤去前用役停止		
		18 第2酸化ウラン貯蔵場	自動搬出入装置(A1)(酸化ウラン貯蔵棚)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/4/13		
		19	自動搬出入装置(A2)(酸化ウラン貯蔵棚)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/4/13		
		20	自動搬出入装置(A3)(酸化ウラン貯蔵棚)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/4/13		
		21	自動搬出入装置(A4)(酸化ウラン貯蔵棚)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/4/13		
		22	自動搬出入装置(A5)(酸化ウラン貯蔵棚)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/4/13		
		23 第2装填室	自動搬出入装置(P1)(C型ペレット貯蔵棚)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/3/23		
		24	自動搬出入装置(P2)(C型ペレット貯蔵棚)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/3/23		
		25 第2組立室	集合体搬送装置(B1)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/3/15		
		26	集合体搬送装置(B2)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/3/15		
		27	集合体搬送装置(B3)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/3/15		
		28	集合体搬送装置(B4)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/3/15		
		29	集合体搬送装置(B5)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/3/15		
		30	集合体移載装置(B6)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	C	1 2 M	16条1項2号	今回対象外(注3), 搬送元設備工事前, 共に用役停止		
		31	集合体移載装置(B7)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	C	1 2 M	16条1項2号	今回対象外(注3), 搬送元設備工事前, 共に用役停止		
		32	集合体移載装置(B8)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/3/15		
		33 第2装填室	燃料棒運搬車(N1)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/3/23		
		34 第2組立室	燃料棒運搬車(N2)(1号機)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/3/23		
		35	燃料棒運搬車(N3)(2号機)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	B	1 2 M	16条1項2号	R5/3/10~R5/3/23		

表1 施設管理実施計画（定期事業者検査対象設備）

検査番号	検査項目	設備名	施設区分	点検及び試験の項目	保全重要度(注5)	保全形式又は頻度	加工施設の技術基準に関する規則の該当条項	備考	
16	搬送設備の停電時保持能力検査	36 第1 ガドリニア装填室	燃料棒運搬車 (N6)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	C	1 2 M	16条1項2号	今回対象外(注4),撤去前用役停止
		37 第1 燃料棒検査室	燃料棒運搬車 (N8)	核燃料物質の貯蔵施設	機能・性能試験	C	1 2 M	16条1項2号	今回対象外(注4),撤去前用役停止
17	第1種管理区域の負圧確認検査	1 第1 廃棄物減容室	第1 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		2 第1-2 機材準備・保管室	第2 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		3 第1-2 分析室(1)	第3 排気系①	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		4 第1-2 分析室(2)	第3 排気系①	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		5 第1-3 分析室(1)	第3 排気系②	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		6 第1-3 分析室(2)	第3 排気系②	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		7 第1-3 分析室(3)	第3 排気系②	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		8 第1-3 分析室(4)	第3 排気系②	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		9 第1 廃棄物処理室	第4 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		10 第1-1 フィルタ室	第6 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		11 第1 化学分析室	第7 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		12 第1-1 機材準備・保管室	第8 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		13 第1-1 階粉末取扱室	第9 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		14 第1-9 廃棄物貯蔵場	第10 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		15 第1-2 階粉末取扱室A	第11 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		16 第1-2 階粉末取扱室B	第11 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		17 第1 酸化ウラン取扱室	第12 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		18 第1-10 廃棄物貯蔵場	第13 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		19 第1 ガドリニア成型室	第14 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		20 第1 ガドリニア装填室	第14 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		21 第1 ガドリニア粉末取扱室	第14 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		22 第1 ガドリニア炉室	第14 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		23 第1 物理試験室	第15 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		24 第1 分光分析室	第16 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		25 第1-2 フィルタ室	第17 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	C	1 2 M	10条1項6号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		26 第2 ウラン回収室第1区域(1階)	第18 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	B	1 2 M	10条1項6号	R5/3/1~R5/4/19
		27 第2 ウラン回収室第1区域(2階)	第18 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	B	1 2 M	10条1項6号	R5/3/1~R5/4/19
		28 第2 機械工作室	第20 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	B	1 2 M	10条1項6号	R5/3/1~R5/4/19
		29 第2 廃棄物処理室	第20 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	B	1 2 M	10条1項6号	R5/3/1~R5/4/19
		30 第2 成型室	第21 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	B	1 2 M	10条1項6号	R5/3/1~R5/4/19
		31 第2 炉室	第22 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	B	1 2 M	10条1項6号	R5/3/1~R5/4/19
		32 第2 装填室	第23 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	B	1 2 M	10条1項6号	R5/3/1~R5/4/19
		33 第2-2 階酸化ウラン取扱室	第24 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	B	1 2 M	10条1項6号	R5/3/1~R5/4/19
		34 第2 洗濯室	第25 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	B	1 2 M	10条1項6号	R5/3/1~R5/4/19
		35 第2-3 階酸化ウラン取扱室	第26 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	B	1 2 M	10条1項6号	R5/3/1~R5/4/19
		36 第2 開発実験室	第26 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	B	1 2 M	10条1項6号	R5/3/1~R5/4/19
		37 第2 安全管理計測室	第27 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	B	1 2 M	10条1項6号	R5/3/1~R5/4/19
		38 第2 フィルタ室	第28 排気系	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 負圧確認	B	1 2 M	10条1項6号	R5/3/1~R5/4/19
18	設備内風速の確認検査	1 第1 排気系	サンドブラスト装置(1号機)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前除染済
		2	サンドブラスト装置(2号機)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前除染済
		3	サンドブラスト装置(3号機)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前除染済
		4	フィルタ減容装置	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	R5/2/20~R5/3/2
		5 第3 排気系①	フード(LB-13)	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	R5/2/20~R5/3/1
		6	フード(他)の加工施設	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	R5/2/20~R5/3/1
		7 第3 排気系②	フード(RI-01)	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		8	フード(RI-02)	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		9	フード(RI-03)	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		10	フード(他)の加工施設	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		11	フード(RI-05)	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		12	フード(RI-06)	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		13	フード(RI-07)	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		14	フード(他)の加工施設	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		15 第7 排気系	フード(LB-10)	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注4),撤去前用役停止
		16	フード(LB-1)	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		17	フード(LB-2)	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		18	フード(LB-3)	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		19	フード(LB-4)	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		20	フード(LB-5)	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		21	フード(LB-6)	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		22	フード(LB-7)	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		23	フード(LB-8)	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		24	フード(LB-9)	その他の加工施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注2),工事前用役停止
		25 第1 4 排気系	圧縮・造粒装置	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注4),撤去前除染済
		26	ベレットプレス	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注4),撤去前除染済
		27	ベレットプレス(油圧式)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注4),撤去前除染済
		28	ベレット取出し装置	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注4),撤去前除染済
		29	混合装置	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注4),撤去前除染済
		30	酸化炉	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注4),撤去前除染済
		31	粒度調整機	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注4),撤去前除染済
		32	研削機	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外(注4),撤去前除染済

表1 施設管理実施計画（定期事業者検査対象設備）

検査番号	検査項目	設備名	施設区分	点検及び試験の項目	保全重要度(注5)	保全形式又は頻度	加工施設の技術基準に関する規則の該当条項	備考		
18	設備内風速の確認検査	33 第1 4 排気系	集塵器 (A)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済	
		34	集塵器 (B)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済	
		35	集塵器 (C)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済	
		36	研削機用排気集塵装置	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済	
		37	粉末受入装置	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済	
		38	搬送コンベヤ	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済	
		39	添加用フード	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済	
		40	汎用フード (TB-9)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済	
		41	混合装置 (I)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済	
		42	混合装置 (II)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済	
		43	粉末投下装置 (圧縮・造粒装置の付属設備)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済	
		44	粉末投下装置 (ペレットプレスの付属設備)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済	
		45	粉末処理用フード	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済	
		46	粉碎実験機	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済	
		47	第1 5 排気系	フード (LB-12)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済
		48	第1 8 排気系	粉末供給装置用フード (酸化還元炉(1)用)	化学処理施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済
		49		粉末供給装置用フード (酸化還元炉(2)用)	化学処理施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		50		粉末取り出し用フード (酸化還元炉(1)用)	化学処理施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済
		51		粉末取り出し用フード (酸化還元炉(2)用)	化学処理施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		52		溶解槽用フード (No.A)	化学処理施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済
		53		溶解槽用フード (No.B)	化学処理施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済
		54		汎用フード(スクラップ計量用フード)	化学処理施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	R5/2/20~R5/3/1
		55		粉碎機	化学処理施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		56		粗粉碎機	化学処理施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済
		57		粉末篩機	化学処理施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		58		乾燥機 (A)	化学処理施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済
		59		汎用フード (2WR1-2)	化学処理施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		60		サンブA	化学処理施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済
		61		サンブB	化学処理施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済
		62	第2 0 排気系	廃棄物用フード(スラッジ乾燥機 (B))	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	R5/2/20~R5/3/2
		63		廃棄物用フード(スラッジ乾燥機 (A) 付属)	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	R5/2/20~R5/3/2
		64		減容プレス	放射性廃棄物の廃棄施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		65	第2 1 排気系	汎用フード (2P-5)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	R5/2/20~R5/3/1
		66		汎用フード (2P-6)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		67		ペレットプレス (22号機)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		68		ペレットプレス (23号機)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		69		ペレットプレス (24号機)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		70		ペレット取り出し装置 (22号機)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		71		ペレット取り出し装置 (23号機)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		72		ペレット取り出し装置 (24号機)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		73		試験用ペレットプレス (油圧式)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		74		第2 3 排気系	研削装置 (21号機)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号
		75	研削装置 (22号機)		成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		76	研削装置 (23号機)		成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		77	研削装置 (24号機)		成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済
		78	ペレット払い出し装置 (21号機)		成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		79	ペレット払い出し装置 (22号機)		成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		80	ペレット払い出し装置 (23号機)		成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		81	集塵器 (A) (21号機)		成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		82	集塵器 (A) (22号機)		成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		83	集塵器 (A) (23号機)		成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		84	集塵器 (B) (21号機)		成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		85	集塵器 (B) (22号機)		成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		86	集塵器 (B) (23号機)		成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		87	集塵器 (C) (21号機)		成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		88	集塵器 (C) (22号機)		成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		89	集塵器 (C) (23号機)		成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		90	研削機用排気集塵装置		成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		91	汎用フード (2L-4)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	R5/2/20~R5/3/1	
		92	汎用フード (2L-5)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済	
		93	汎用フード (2L-10)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	R5/2/20~R5/3/1	
		94	第2 4 排気系	混合装置	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	R5/2/20~R5/3/1
		95		混合装置 (平板型)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		96		汎用フード (2H2-7)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		97		圧縮・造粒装置	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		98		粉末投下装置 (ペレットプレスの付属設備) (22号機)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		99		粉末投下装置 (ペレットプレスの付属設備) (23号機)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		100		粉末投下装置 (ペレットプレスの付属設備) (24号機)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		101		搬送コンベヤ用フード (PP用) (22号機)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		102		搬送コンベヤ用フード (PP用) (23号機)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		103		搬送コンベヤ用フード (PP用) (24号機)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注2), 工事前除染済
		104	第2 6 排気系	粉碎装置 (21号機)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済
		105		粉碎装置 (22号機)	成型施設	外観点検, 風速確認	C	1 2 M	10条1項5号	今回対象外 (注4), 撤去前除染済

表 1 施設管理実施計画（定期事業者検査対象設備）

検査番号	検査項目	設備名		施設区分	点検及び試験の項目	保全重要度 (注5)	保全形式 又は頻度	加工施設の技術基準に関する規則の該当条項	備考
19	濾過装置の性能確認検査	329	第28排気系	2次フィルタユニット(2)	放射性廃棄物の廃棄施設外観点検,性能確認	C	1 2 M	20条1項4号,23条1項3号	R5/3/14~R5/3/28

注1：下記検査項目の対象設備は、令和4年度以降に予定している新規制基準への適合確認を受けるまでの間に使用予定はなく、現在も設備停止中であるため、検査をできる状態ではない。

- ・可燃性ガス漏えい検知設備の警報作動検査
- ・焼結炉の冷却水圧力低下の警報作動検査
- ・過加熱防止のインターロック作動検査
- ・自動窒素ガス切り替え機構のインターロック作動検査

注2：下記検査項目には、注1と同じ理由により今回対象外とする設備を含む。それ以外の設備は、加工施設の維持管理に不可欠な活動として使用するため今回の検査対象とする。

- ・放射性液体廃棄物施設の液面高検知器の警報作動検査（第1加工棟、第2加工棟）
- ・気体廃棄設備の処理能力検査（第1加工棟）
- ・給・排気用送風機の起動停止シーケンスの作動検査（第1加工棟）
- ・臨界安全管理のインターロック作動検査（第2加工棟）
- ・第1種管理区域の負圧確認検査（第1加工棟）
- ・設備内風速の確認検査（第1加工棟、第2加工棟）

注3：下記検査項目は、注1と同じ理由により今回対象外とする設備を含む。それ以外の設備は、新規制基準の設工認に基づく使用前検査を受けて対応工事後の機能維持のため、及び、加工施設の維持管理に不可欠な活動のために使用するものとして、今回の検査対象とする。

- ・搬送設備の停電時保持能力検査（第2加工棟）

注4：下記検査項目の一部対象設備は、今後の設工認を受けて撤去予定のものであるため、検査をできる状態ではない。

- ・可燃性ガス漏えい検知設備の警報作動検査（第1加工棟、第2加工棟）
- ・放射性液体廃棄物施設の液面高検知器の警報作動検査（第1加工棟、第2加工棟）
- ・焼結炉の冷却水圧力低下の警報作動検査（第1加工棟）
- ・液体廃棄設備の処理能力検査（第2加工棟）
- ・排気／環気モニタの警報作動検査（環気モニタ）
- ・過加熱防止のインターロック作動検査（第1加工棟）
- ・自動窒素ガス切り替え機構のインターロック作動検査（第1加工棟）
- ・臨界安全管理のインターロック作動検査（第1加工棟）
- ・搬送設備の停電時保持能力検査（第1加工棟）
- ・設備内風速の確認検査（第1加工棟、第2加工棟）
- ・濾過装置の性能確認検査（第1加工棟、第2加工棟）

注5：注1から注4の理由により検査対象外となる施設については、停止中に実施すべき点検及び試験等に基づく保全重要度を記載している。